

岐阜県公報

目次

告示

農業振興地域の指定に関する告示の一部改正

(農業振興課)

ページ

告示

岐阜県告示第六百十九号

農業振興地域の指定に関する告示(昭和四十八年岐阜県告示第二百九十九号)の一部を次のとおり改正する。

平成二十二年十二月二十日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 各務原地域の部を次のように改める。
 - 一 各務原地域
 - 各務原市の区域のうち、別図の青色で着色した区域
- (別図)は省略し、その関係図面は、岐阜県農政部農業振興課及び岐阜農林事務所
に備え置いて一般の縦覧に供する。(

岐阜県公報号外 毎週(火曜日)(金曜日) 発行(休日に当たる
ときは翌日)

平成二十二年十二月二十日

平成二十二年十二月二十日発行

発行者

岐阜県庁
岐阜市数田南一丁目一番一号

編集

各務原市テクノプラザ
—
ブイ・アール・テクノセンター